

公益社団法人 大阪市ひとり親家庭福祉連合会 個人情報保護規程
大阪市ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業に関する個人情報取扱概要説明書

大阪市ひとり親家庭福祉連合会 個人情報保護規程第8条の規定に基づく、大阪市ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業(以下「本事業」という。)にかかわる個人情報の種類等についての規定は、次のとおりである。

<p>個人情報の種類 (本事業にかかわって取得・利用 する個人情報)</p>	<p>1. 本事業に関り規定する個人情報は次の各書類に記載した事項 (1) 就業支援講習会受講申込書 (2) 資格検定試験申込書・結果通知書 (3) 一時保育利用申込書 (4) 求職登録申込書 (5) 法律相談票 (6) 在宅就業支援ナビエントリーシート (6) レンタルパソコン申請書 (7) アンケート</p> <p>2. 次の各書類に本人及び本人に代わって本事業担当者が記載した項目 (1) 講習会申込者名簿 (2) 講習会受講者名簿 (3) 講習会受講証明書 (4) 就労・就業等証明書 (5) 通学回数証明書 (6) 求職管理簿 (7) 求職者紹介状 (8) 求職活動支援機関利用証明書 (9) 相談記録(就業相談、生活相談、法律相談)</p>
<p>個人情報の利用目的</p>	<p>母子家庭の母及び父子家庭の父や寡婦の方を対象として、就業の相談、職業紹介、就業情報の提供、資格取得に向けた各種就業支援講習会、在宅就業支援、法律相談、パソコンレンタルなどの一貫した就業支援の取組を行うため。</p>
<p>個人情報の利用・提供方法</p>	<p>上記書類は、本事業担当者の管理のもとに保管するとともに、必要に応じてコンピューターに入力し事業運営・管理等に利用する。</p> <p>(1)内部での利用 ① 講習会申込者の管理・抽選・結果送達・事務連絡 ② 講習会受講者の管理・名簿作成 ③ 講習修了者の管理 ④ 求職登録者の管理・記録 ⑤ 利用登録者の管理・記録 ⑥ 助成金該当者の管理 ⑦ 法律相談の利用者管理 ⑧ 自立支援方針の確定・記録</p> <p>(2)外部への提供 本事業のため、必要に応じて以下に情報を提供する場合がある。 ① 講習会受託事業者(受講者名簿) ② 求人事業者(事前調整連絡・情報提供・職業紹介証明書) ③ 大阪労働局助成金センター(雇入登録届) ④ こども青少年局事業所管課(事業連絡) ⑤ 各区ひとり親家庭サポーター(事業連携) ⑥ 法律相談委託弁護士(相談票) ⑦ 大阪市各区保健福祉担当課 (行政サービス利用事務連絡、自立支援情報共有) ⑧ 大阪市ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業受託者 (事業連携・ひとり親家庭サポーター情報共有)</p>
<p>その他の情報</p>	<p>その他の情報については情報の収集、記録、担当者以外への情報提供を行わない。</p>
<p>個人情報保護担当者</p>	<p>事務局長 (求職登録者においてはセンター所長)</p>
<p>本事業における苦情対応担当者</p>	<p>事務局長 (求職登録者においてはセンター所長)</p>

※個人情報の種類、利用目的、利用・提供方法等は、事業の状況に即して、具体的な名称を記載すること。